

第820回:輸贏已定

中国習近平主席は9月12日、甘肅省蘭州市で開催された黄河流域活性化に関する会議で、今年の経済運営にも少し触れて、「残された第3四半期と第4四半期を乗り切り、年度の経済目標を達成するよう努力せよ」と発言し、これが海外メディアなどの間でちょっとした話題となっている。

甘肅省は中国北西部に位置し、河西回廊を通じて西域への交易路・シルクロードの一部であったところ。日本より広い45万km²に2500万人が暮らす、「左右に膨らんだダンベル」のような形をした省である。

中国が不動産不況に沈む中、甘肅省は、天津市、貴州省、重慶市、雲南省などとともに、「巨額の債務を抱える12の省・直轄市」として当局より新規専項債の発行などを制限されている要注意地区。新華社通信は報道で、会議の冒頭部分を次のように報じている。

中共中央総書記、国家主席、中央軍委主席習近平 12 日下午在甘肅省蘭州市主持召开全面推動黄河流域生態保護和高質量發展座談會并發表重要講話。他強調、要認真貫徹黨的二十大和二十屆三中全會精神、牢牢把握重在保護、要在治理的戰略要求、以進一步全面深化改革為動力、堅持生態優先、綠色發展。堅持量水而行、節水優先、堅持因地制宜、分類施策、堅持統籌謀畫、協同推進、促進全流域生態保護上新台階、綠色轉型有新進展、高質量發展有新成效、人民群眾生活有新改善、開創黄河流域生態保護和高質量發展新局面。

(抄訳:筆者)中共総書記、国家主席、軍委主席習近平は、甘肅省蘭州市で「黄河流域の生態保護、およびハイレベルな発展を促進するための座談会」を主宰し、12日午後重要演説を行った。主席は「中共20回党大会と第3回全体会議(三中全会)精神を貫徹し、『重点は保護、要(かなめ)はガバナンス』の戦略要求を把握し、改革を全面的に更に深めることを動力にすべきで、生態環境を優先し、グリーン発展を実現させ、水の使用量に合わせて行動する必要がある。節水を優先の上、地域の実情により措置を講じ、分類しつつ施策を進める。計画の統一性を堅持、連携して流域の生態系保護を新段階へと高めて、グリーン化のモデルチェンジの新たな成長と高レベルの発展を確保した上で、さらに人民の生活を改善させ、黄河流域の生態系保護と質の高い発展の新局面を切り開くことだ」と発言した。

ここまでは、さして重要ニュースとも思えないが、習主席は後段でこんな発言をしたと報じられている。

習近平最後強調、各地区各部門要認真貫徹落實中央關於經濟工作的部署和各項重大舉措、抓好三季度末和四季度經濟工作、努力完成全年經濟社會發展目標任務。

(抄訳:筆者)習近平主席は最後に、各地区、各部門は、党中央委員会が定めた経済活動とさまざまな主要な政策を誠実に実行し、第3四半期と第4四半期の健在運営をうまくやり遂げ、経済・社会発展目標の達成に努力しなければならないと強調した。

2024年度の中国も、あと数カ月を残すのみ。GDP成長率目標「前年比+5.0%前後」の達成が気になるところだが、上記報道のポイントは「努力しなければならない」のくだり。なぜならば、つい最近の7月30日、習主席は(中国の最高意思決定機関の)中共中央政治局会議を開き、こう発言したからだ。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

安定市場預期、増強社会信心、増強經濟持続回升向好態勢、切實保障和改善民生、保持社会穩定、堅定不移完成全年經濟社会發展目標任務。

(抄訳:筆者)市場の期待を安定させ、社会の信頼を高め、継続的な經濟回復を強化し、人々の生活を効果的に保護改善し、社会の安定を維持し、年間の經濟社会發展目標と任務を揺るぎなく完了する。

7月の主席発言は、実質「目標を断固達成せよ」と命じたものだった。だが、大号令を発した1か月後に、状況に変化があったようで、「主席は、成長率が+5.0%を少し下回っても容認するような姿勢を見せた」と海外メディアは感じたようだ。今年も残すは3カ月のみ。目標達成は“輸贏已定(勝負あった)”ということか。

22年の成長率は前年比+3.0%と前年(+8.4%)から5.4pt縮小し、政府目標「5.5%前後」を下回ったが、往時は新型コロナ猖獗の時期だったと誰もが赦してくれた。だが、今年が目標未達成に終われば、そんなエクスキューズは通用しない。

李強首相は今年の1月、「23年は大規模な景気対策を打ち出すことなく目標を超過達成した」と自画自賛したが、それもいまはむかし、9月14日に発表された8月の經濟データでは、鉱工業生産(前年同月比+4.5%)、小売売上(同+2.1%)、(1-8月の)固定資産投資(+3.4%)となり、主要項目が軒並み失速した上、いずれも市場予想を下回る結果となった。今年の成長目標を達成するためには、財政金融政策の刺激策を速やかに増強する必要があると国家統計は語っているのだが、9月もそろそろ終わりに近づき、3Qの經濟データの全体像もほぼ想像がつくような状況となっている。

中国人民銀行の易綱前総裁は9月6日、上海の国際会議で、「物価を測る主要指標が数四半期にわたりマイナスで推移している中、政府はデフレ圧力退治に全力を挙げ、GDPデフレーターをプラスに転じるべき」との認識を示した。同行の潘功勝総裁は、つい最近まで「デフレと人民元下落のリスクを重視せず」と強気の主張をしてきたが、前総裁はその考えを否定し、「異例だが正鵠を射た発言」と各国が目撃している。

文末になるが、筆者は上海駐在時代に長らく日本人学校の運営委員やPTA会長をつとめた経験があり、直近の深圳日本人学校で男子児童が暴漢に刺殺された事件にはほんとうに胸が痛む。昔の周恩来や陳毅のような人間的で度量の広い指導者がいれば、悲報に接した中国政府の対応は異なっていたはずだ。そんなわけで腹立ちまぎれもあり、今回は中国に対し厳しいトーンになってしまった。請御海容。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2024年(令和6年)9月20日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3